

第6回南陽市教育委員会会議録

日時：令和8年6月25日（木）

午前10時00分～11時40分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一番 山岸俊道

二番 鎌田一郎

三番 相澤裕子

四番 佐藤絵里子

説明のため出席した職員

管理課長 鈴木博明

学校教育課長 安達心

社会教育課長 岩瀬優子

史跡文化主幹 角田朋行

管理課長補佐 金子ちあき

学校教育課長補佐 江口由美

学校教育課指導係長 高橋栄介

学校教育課指導主査 駒木根文子

職務のため出席した職員 佐藤光緒

議事日程

開 会

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第22号 南陽市小学校給食費無償化事業実施要綱の設定について

日程第 4 議第23号 令和8年度南陽市中学校給食費無償化事業実施要綱の設定について

日程第 5 議第24号 南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

日程第 6 議第25号 南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第 7 諸般の報告

日程第 8 業務報告

(1) 管理課 (2) 学校教育課 (3) 社会教育課

そ の 他

(1) 令和8年度教育委員会事務事業点検評価報告書（令和7年度実績分）に関する各課事業内容の確認について

(2) 連絡事項

次回定例教育委員会 令和8年7月27日(月) 午後1時30分

閉 会

(開会前に、教育長から山岸委員へ賞状伝達が行われた。在職期間が10年及び教育行政に係る功績が顕著な方が対象となっている。)

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が山岸俊道委員と佐藤絵里子委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第22号 南陽市小学校給食費無償化事業実施要綱の設定について

- ・管理課長が上記要綱について説明
- ・保護者の経済的負担の軽減や教育環境の充実、子育て支援等を目的として制定
- ・市立小学校に在籍する児童の保護者を対象とする(生活保護法による教育扶助対象である、国や他の地方公共団体から給食費の全額助成を受けている、教育長が対象外と認めた場合は対象外)。
- ・市が負担する額の上限は1食当たり266円とし、代替食を持参する場合は代替食を持参した日数に266円を乗じた額とする。
- ・学校給食費等は保護者から徴収せず市が負担するが、代替食を持参する場合は保護者が負担した経費のうち市が別に定める基準による額を補助金として交付する。
- ・本要綱は告示の日から施行し、令和8年4月1日から適用する。

相澤委員

- ・基準額である343円と国から来る金額の差額は、市が負担することになるのか。

⇒管理課長：認識のとおりで、市の一般会計より負担する。

相澤委員

- ・343円は全国的に見て高い金額なのか。

⇒管理課長：比較するものがないため、現時点では不明である。

教育長

- ・差額部分について保護者が負担している自治体はあるのか。

⇒管理課長：川西町では保護者が負担していると聞いている。

（原案のとおり承認）

日程第4 議第23号

令和8年度南陽市中学校給食費無償化事業実施要綱の設定について

- ・管理課長が上記要綱について説明
- ・今後の国の方針に対応できるよう、現状では令和8年度限りの要綱としている。
- ・小学校の要綱との違いとしては、特別支援学校の中学部や区域外就学の生徒も対象となる点が挙げられる。
- ・小学校の要綱と同様に、令和8年4月1日から適用する。

（原案のとおり承認）

日程第5 議第24号

南陽市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

- ・社会教育課長が規則の改正案について説明
- ・令和8年度の人事異動に伴う組織改編に対応するために制定
- ・学校再編統合推進室の新設、南陽市文化会館の社会教育課への移管により、第2条表中に各項目を追加
- ・第3条の2に学校再編統合推進室の業務内容を追加
- ・第4条について、社会教育課の業務内容の変更・追加・削除を行った（婦人団体に関する業務を社会教育係の業務へ変更、文化会館庶務係・運営係を追加、市内循環バスの運行・NPOに関する業務を削除）。
- ・施行時期は令和8年4月1日からとする。

鎌田委員

- ・この度の組織改編で、機能面・運営面のどのようなところが向上するのか。

⇒社会教育課長：文化施設全体で一貫した事業運営が図られると考えている。

⇒**学校教育課長**：学校再編統合推進に係る膨大な業務の平準化、施設と学校双方との調整、市長部局との調整等で機能させるために学校再編統合推進室を設置した。

鎌田委員

・機能面・運営面においてかえって劣化してはいないか。

⇒**史跡文化主幹**：機能の劣化等は特に感じていない。

⇒**学校教育課長**：機能の劣化はないと思われるが、学校教育課と管理課が協力し進めている状況である。

相澤委員

・教育委員会全体の業務量が多く、人手不足ではないかと心配している。

・教育委員会内での連携が以前より良くなっていると感じるので、大変だと思うが頑張っていたきたい。

⇒**学校教育課長**：人手不足ではあるが、増員や職の兼務により何とか回っている。課の垣根を越えた連携が行われている点では良い状況にある。

鎌田委員

・組織改編において、各課の業務の簡素化が念頭に置かれているのではないか。

・市民サービスが低下することもあり得るのではないかと懸念している。

⇒**社会教育課長**：南陽市文化会館について、他の文化施設と同様に利用者への不便等がないようにしたいと考えている。

⇒**学校教育課長**：業務は増加していると捉えている。

⇒**教育長**：非常に重要な視点だと思うので、各課業務においては市民サービスの低下に繋がっていないかを意識してほしい。

（原案のとおり承認）

日程第6 議第25号

南陽市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令の制定について

・社会教育課長が訓令の改正案について説明

・南陽市文化会館が社会教育課へ移管されたことに伴い、南陽市教育委員会の公印に南陽市文化会館長印を追加する。

・寸法は方21、使用区分は公文書用、管理者は文化会館長とする。

・施行時期は令和8年4月1日からとする。

(原案のとおり承認)

日程第7 諸般の報告

教育長より報告

- ・山形県市町村教育委員会協議会・定期総会について
5月29日に行われたことを報告
山岸委員の代理として、本会議の冒頭で伝達した賞状を受け取った。

日程第8 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

いじめに関する会議等について

鎌田委員

- ・いじめ問題対策連絡協議会といじめ問題専門委員会の議事録の閲覧は可能か。
- ・各会でどのような議論がなされているかをお聞きしたい。

⇒**学校教育課指導係長**：前者について、議事録は作成していない。

後者について、いじめ問題対策連絡協議会では、様々な機関が集まりネットワーク作りや対策の共有、意見交換等が行われている。

いじめ問題専門委員会では、法や医療等の学識経験者より、南陽市の課題や各学校の取組みについて評価や助言をいただいている。

鎌田委員

- ・いじめの根本について議論するわけではないのか確認したい。

⇒**学校教育課指導係長**：いじめ問題対策連絡協議会では、様々な立場から見守ることを中心に据えている。

いじめ問題専門委員会では、現実的な課題や進めるべき方向性について議論を行い、重大事態発生時には委員の方に協力いただくことも想定している。

相澤委員

- ・いじめに関するアンケートの結果は会で触れられるのか確認したい。
- ・いじめに対する認識が個々人で異なっている現状もあり、アンケートに記入することを推奨したい。

⇒**学校教育課指導係長**：前者について、件数として報告することはあるが、個別の内容までは報告していない。

⇒**学校教育課長**：後者について、アンケートへの積極的な記入は良いことである。アンケートの回答内容や回答時の様子等も含めて子供達の人間関係に目を配ることが重要であり、いじめを許さず皆で社会を作っていくという意識を醸成する教育を目指したいと考えている。

鎌田委員

・ 2つの会で、いじめ事案における実際の成功・失敗事例の話題は出ているか。

⇒**学校教育課指導係長**：いじめ問題専門委員会で話題にしており、委員長から助言を得ながら進めている。

鎌田委員

・ いじめが起きてからの対応がもっとも本質的な課題である。

・ いじめ撲滅というテーマに加え、「いじめを絶対しない、自殺しない」という強い心をどう育てるかという点についても議論されているか。

⇒**学校教育課指導係長**：議論が不足している部分もあると感じている。

いじめの発生を前提とした早期対応を行い解決することが重要であると認識しているが、今年度の会で改めて考える機会を作りたい。

⇒**学校教育課長**：強い心を育てること、子供がSOSを出すことが重要である。

学校と共に人間関係の再構築をしたいが、法的に対応せざるを得ない案件もある。

地区中学校総合体育大会について

相澤委員

・ 地区中学校総合体育大会（地区総体）の成績一覧で学校名の表記がないところは、部活動が廃部となっているということか。

・ 子供の減少により団体戦が難しく廃部となった場合、生徒達は諦めるのではなく「他の場所でもできる」と前向きに捉えている状況なのかお聞きしたい。

⇒**学校教育課指導係長**：前者について、拠点を置く学校名と合同チームがある学校名を記載する形となっている。

後者について、前向きな様子であると感じている。

鎌田委員

・ 例年活躍していた市内のある中学校の大会成績が振るわなかったようだが、学校の状況はどうか。

・当該中学校の部活動と地域クラブとの関係性は良好か。

⇒**学校教育課指導係長**：前者について、学校の状況と大会成績が直結するとは限らないが、大会成績に現れていない生徒達の頑張りがあったと捉えている。

後者について、教育委員会で認定している地域クラブとは良好な関係にあるが、外部チームに関しては把握していないところもある。

鎌田委員

・部活動や地域クラブに所属していない生徒の中には、大会の応援に行かず商業施設等へ行く生徒もいるようだが、南陽市の現状はどうか。

⇒**学校教育課指導係長**：実際に応援に来ている生徒の姿も確認している。

教育長

・地区総体に参加しない生徒は休みということか。

⇒**学校教育課指導係長**：認識のとおりである。

（この後、教育委員の間で地区総体に伴う代休と応援状況に関する話題が続いた。

以下に、主な意見を記載する。）

鎌田委員

・地区総体により月曜日と火曜日が代休となり、生徒達全員が土日に大会の応援に行く必要はないのが現状である。

・学校全体で仲間を応援するという空気が薄れているように感じる。

相澤委員

・大会に出る生徒は学校の名前を背負っていると思うので、生徒達全員が土日に応援に行く必要がないというのは違和感がある。

佐藤委員

・野球部の大会では、同じ中学校で応援に来た生徒は少なかった。

・吹奏楽部は毎年野球部の応援に行っている。

・地区総体と直接関係のない生徒の中には、代休も含め自由に過ごす生徒もいる。

相澤委員

・地域総合型教育を謳っている一方で、土日に大会の応援に行く必要はないとしているのはいかがなものか。

・小学生の頃は仲間を重視するのに、中学生で変化するのは違和感がある。

⇒**学校教育課長**：指導のあり方も含めて教育環境の見直しを行う必要がある。

現状は大会に出場している生徒を応援したい思いが強いが、部活動に加入していない生徒の増加を踏まえ、今後の指導の方向性を学校と整理していきたい。

鎌田委員

- ・ 個人主義・成果重視の考えが背景にあるため、課題への対処法が重要となる。

相澤委員

- ・ 先生との関わりや優しい声掛けにより生徒は成長できると思うので、先生には是非、大会で負けたとしても生徒に「頑張ったね」と声を掛けていただきたい。
- ・ 1人1人に寄り添うことは本当に難しいと感じる。

鎌田委員

- ・ 学校生活の中で、いかに仲間を応援しようという気持ちを芽生えさせるかが現状の課題ではないかと思う。

⇒学校教育課指導主査：大会の応援に特別なルール等はない。

昨年度までは「応援に行きたい」という声が多く、行かない生徒からも「勉強があるため行けない」という声が多かったと認識している。

遠方等の理由で行けない生徒がいる一方で、個人的に応援に行く生徒もいた。

どのような生徒達を育てていくかが今後重要だと思う。

⇒教育長：「頑張る仲間を応援したい」と自然に言える生徒を育てるべきである。

特別支援学級の先生について

鎌田委員

- ・ 特別支援のプロと呼べる先生は現状何人ほどいるのか。

⇒学校教育課指導係長：全員素晴らしい先生方だと思うが、いわゆるプロと呼べる先生は数名だと捉えている。

特別支援学級の児童の増加により、専門の先生が不足している。

⇒教育長：全ての学校にプロと呼べる先生が必ずいるわけではない。

鎌田委員

- ・ 現状難しいと思うが、各学校に1人でもそういった先生がいれば、他の先生方も学ぶことができるので理想的である。

宿題について

佐藤委員

- ・ 先生によって児童の宿題の量が異なると保護者の方から聞いた。

・ 普段の宿題の量について、年間で出す量等の基準はあるのか。

⇒**学校教育課長**：明確な基準はなく、授業内容や習得目標に基づき各先生が判断していると思われる。

宿題が少なすぎるのも多すぎるのも良くないので難しい判断である。

相澤委員

- ・ 同じ学年の先生間で、宿題の量について共有していただきたい。
- ・ 宿題がないと学力は低下するものなのか疑問に思っている。

鎌田委員

- ・ 先生の指導力が低いと宿題の量が多い傾向にあると捉えている。
- ・ 宿題がないと学力が低下すると思っている人は一定数いると思う。

⇒**教育長**：勉強させるために宿題を多く出してほしいと思っている保護者の方もいるようである。

相澤委員

- ・ 児童のことを最優先に考え、宿題の量を判断すべきだと思う。
- ・ 学年で宿題を統一していただきたい。

鎌田委員

- ・ 学年での統一は難しいと思うが、本来は個々に応じた宿題を出すべきである。

⇒**学校教育課長**：今回いただいた意見を踏まえ、校長会の場で、各校長先生に宿題についての考えをお聞きしたいと考えている。

その他（１）令和８年度教育委員会事務事業点検評価報告書（令和７年度実績分）に関する各課事業内容の確認について

- ・ 学校教育課長が上記について説明
- ・ 昨年度、外部評価委員の評価を受ける前に教育委員に提示してほしい旨要望をいただいたため、その他で取り上げた。
- ・ 評価後に、再度教育委員より意見を出していただける機会も設ける。

（質疑意見なし）

その他（２）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

宮内小学校訪問について

- ・ 学校教育課指導主査より、本日 6 月 25 日の午後から予定されている宮内小学校の訪問について説明
- ・ 当日の流れと駐車場の使用場所、給食費の徴収等について説明

閉 会

教育長が令和 8 年 6 月 16 日付け南陽市教育委員会告示第 12 号をもって招集した第 6 回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言